

⑧農業協同組合の沿革

大正時代は産業組合と言い、昭和初期から第 2 次世界大戦直前までは信用購買販売利用組合という名称で、農民を対象に資金の融通生産資材の配給を行ってきた。

第 2 次大戦中は国の施策により農業会と改称され、肥料食糧などの配給業務を物資統制令の基に行い、終戦と同時に解散した。

昭和 23 年に農業協同組合法が施行され、農家組合員自ら出資金を持ちよって組織し、民主的な地域の経済金融団体として農業協同組合が発足した。

昭和 23 年 木戸村・竜田村に農業協同組合が設立された。

昭和 31 年 木戸村と竜田村が合併して榎葉町となる。

昭和 41 年 1 町村 1 農協としての農協合併助成法により木戸竜田農協が合併して榎葉町農業協同組合が発足した。

初代組合長 松本友恵。 二代組合長 松本宇市。

昭和 54 年 経済金融情勢の激変に対応し、組合員の負託に応えるためには、適正規模である組合員 3000 名以上を必要とするので、県及び各町村の指導援助を受けて、広野町・榎葉町・富岡町・川内村の 4 農協が大合併して南双葉農業協同組合が発足した。

榎葉町には南支所・北支所がおかれている。

(10) 双葉地方農業共済組合

① 所在地 富岡町小浜字中央 609 TEL02402(2)4111

② 設立年及び趣旨

1. 昭和 22 年 12 月 15 日設立
2. この組合は、組合員が不慮の災害によって受けた損失を補てんして農業経営の安定を図るため、農業災害補償法に基き共済事業を行う。

③ 組合の区域内町村

1. 広野町・榎葉町・富岡町・川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村